

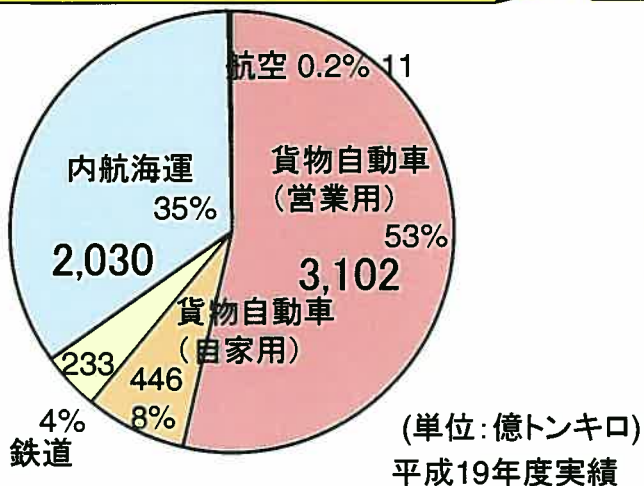
## 資料 2 最近のトラック行政の現状と課題

1. トラック行政の現状と課題
2. パートナーシップに関連する施策の取組み状況
3. パートナーシップに関連する平成20年度補正予算
4. 安全対策リーディングモデル事業の申請状況

# トラック事業の現状と課題(1)

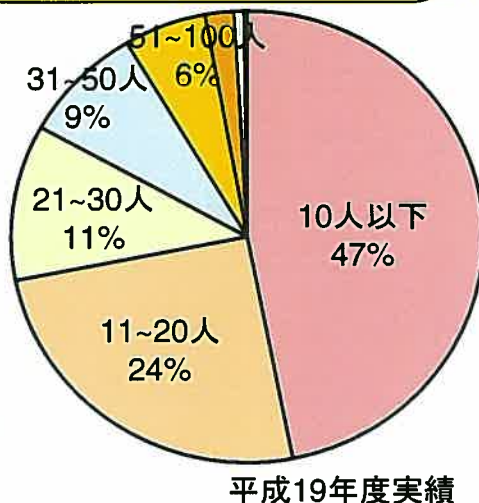
## 国内貨物輸送量

トラック輸送はわが国物流の基幹的輸送機関として国内貨物輸送の約6割を占める(トンキロベース)。



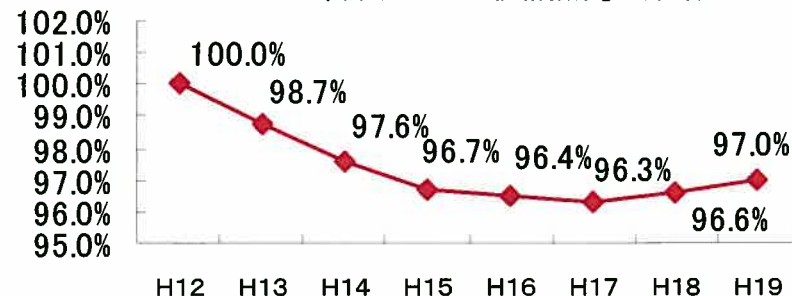
## トラック事業者の規模

事業者の99.9%が中小企業(資本金3億円以下又は従業員300人以下)の脆弱な業界体質。



## 運賃の低下

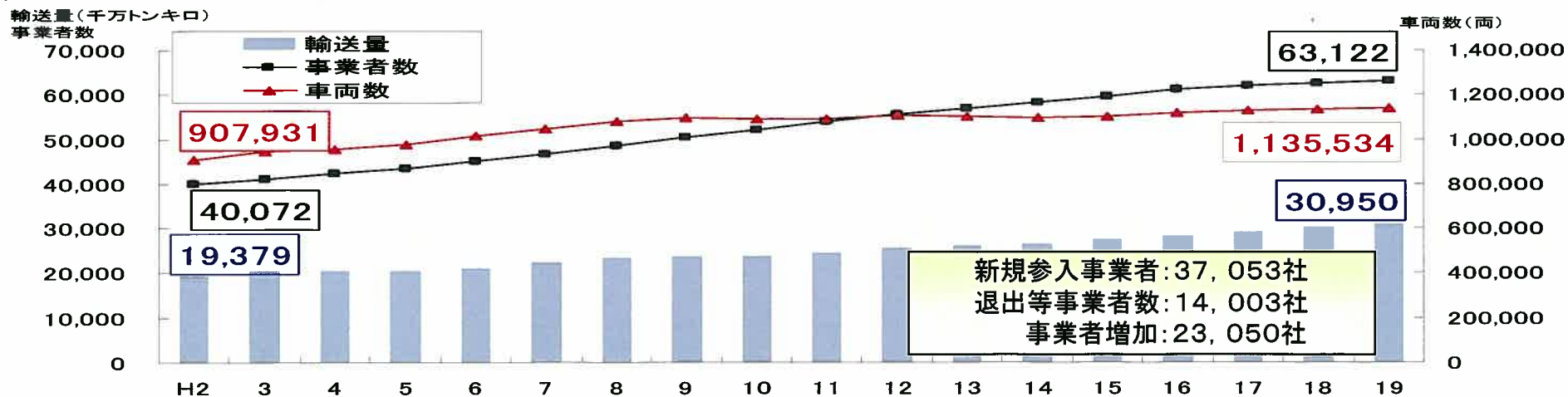
日本銀行「企業向けサービス価格指数」より試算



事業者数	売上高	総従業員数	車両数	有効求人倍率
63,122事業者	142,989億円	132万人	114万両	1.01倍

(事業者数、車両数：平成19年度  
売上高、総従業員数：平成18年度 国土交通省調べ  
有効求人倍率(貨物自動車運転者)：平成18年度 厚生労働省調べ)

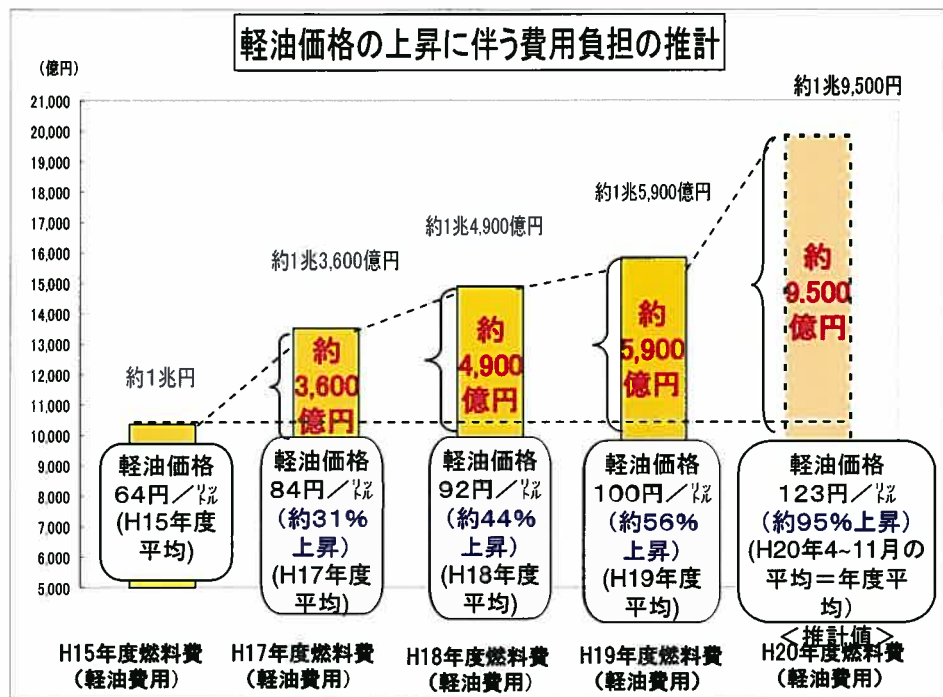
## 事業者数・輸送量・車両数



## トラック事業の現状と課題(2)

平成15年度に比べ、軽油価格が約59円/L上昇(約92%上昇)し、業界全体で約9500億円の費用負担増が発生

### トラック業界の現状



軽油価格1円/L上昇あたりの業界負担費用は約160億円

### 事業者の価格転嫁状況等

<平成20年12月の調査結果( )内は9月>

- 転嫁が全くできていない事業者 **44.3%** (48.5%)
- 転嫁できている事業者 **55.1%** (51.1%)
  - ↳ ほぼ転嫁できている : **5.8%** (3.5%)
  - ↳ 一部転嫁できている : **49.3%** (47.6%)

出典: 社団法人全日本トラック協会  
「軽油価格の影響と運賃転嫁に関する調査結果(平成20年12月)」

### トラック事業者への支援

#### 1. 軽油価格高騰に対応した運賃設定を図るための環境整備

- 経済団体等に対する適正取引推進のための緊急協力要請
- 下請・荷主適正取引の推進(ガイドラインの作成)

#### 2. トラック事業に対する予算・税制上の支援措置

##### 運輸事業振興助成交付金

- 軽油引取税(暫定税率)収入の一定額に相当する額を都道府県が地方トラック協会に補助金として交付

##### 税制特例

- 中小企業投資促進税制等(特別償却(30%)又は税額控除(7%)【所得税・法人税】)
- 大型(総重量3.5t超)ディーゼルトラック・バスに係る自動車取得税(税率3%→1~2%に軽減)

##### 国庫補助

- CNGトラック、ハイブリッドトラック: 通常車両価格との差額の1/2補助
- エコドライブ管理システム(EMS)、省エネ輸送関連機器(蓄熱式暖房マット等)の導入支援

#### 高速道路料金の引下げ

## 「軽油価格高騰に対処するためのトラック運送業に対する緊急措置」について

「年度末に向けた中小企業対策について」  
(平成20年2月20日関係閣僚申合せ)

- 燃料価格の変動によるコストの増減分を別建て運賃として設定する燃料サーチャージ制の導入、社会保険未加入事業者等に対する貨物自動車運送事業法に基づく処分の強化、輸送の安全の確保のための荷主との協働の促進、その他の緊急に講じるべき具体的施策(荷主団体への要請等)を検討の上、決定・実施する。【国土交通省】

「軽油価格高騰に対処するためのトラック運送業に対する緊急措置」  
(平成20年3月4日国土交通省が公正取引委員会と連名で作成・実施)

### <運賃転嫁促進策>

- ◇ 燃料サーチャージ制の導入
- ◇ 独占禁止法・下請法の取締の強化
- ◇ 運賃の健全性の確保策
- ◇ 関係者による協働のための枠組み

### <健全な競争環境の整備>

- ◇ 社会保険等未加入事業者に対する処分の強化等
- ◇ 最低保有車両台数の遵守・適正規模の見直し
- ◇ 新規許可事業者に対する法令試験の実施

### <荷主との協働による安全の確保>

- ◇ 安全運行を阻害する行為の防止策  
(荷主勧告制度の活用)
- ◇ 先進的取組に対する支援策

### <緊急措置を推進する体制づくり>

- ◇ 本省・地方運輸局・地方運輸支局に相談窓口を設置

## 安心実現のための緊急総合対策(1)

### 「安心実現のための緊急総合対策」

(平成20年8月29日「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議)

#### (第1の目標)生活者の不安の解消

##### 1. 生活・雇用支援対策

###### (1)物価に対する総合的対策

###### ○高速道路料金の引下げ

- ・国民生活や地域経済を支援する観点からの高速道路料金の効果的な引下げ
- ・首都高速・阪神高速の対距離料金制度の導入延期

#### (第2の目標)「持続可能社会」への変革加速

##### 4. 低炭素社会実現対策

###### (1)省エネ・新エネ技術の抜本的導入促進

###### ○省エネ・新エネ設備等の導入加速

- ・省エネ・新エネ設備等の投資促進のための税制措置、融資制度

###### ○交通分野の省エネ化、モーダルシフト

- ・エコ・カーなどの自動車・船舶・鉄道・航空等省エネ型交通機関の普及、モーダルシフト、物流効率化の促進

## 安心実現のための緊急総合対策(2)

### (第3の目標)新価格体系への移行と成長力強化

#### 7. 中小企業等活力向上対策

##### (1) 中小企業・零細企業等への支援

###### ○資金繰り対策の拡充

- ・中小企業金融の円滑化(中小・零細企業金融のきめ細かい実態把握と監視の強化、金融機関への要請、中小・零細企業の自己資本充実策や事業再生の支援、金融仲介機能の発揮促進に向けた検査対応の一層の改善等)
- ・新たな保証制度(原材料価格高騰対応等緊急保証)の導入
- ・セーフティネット貸付の強化

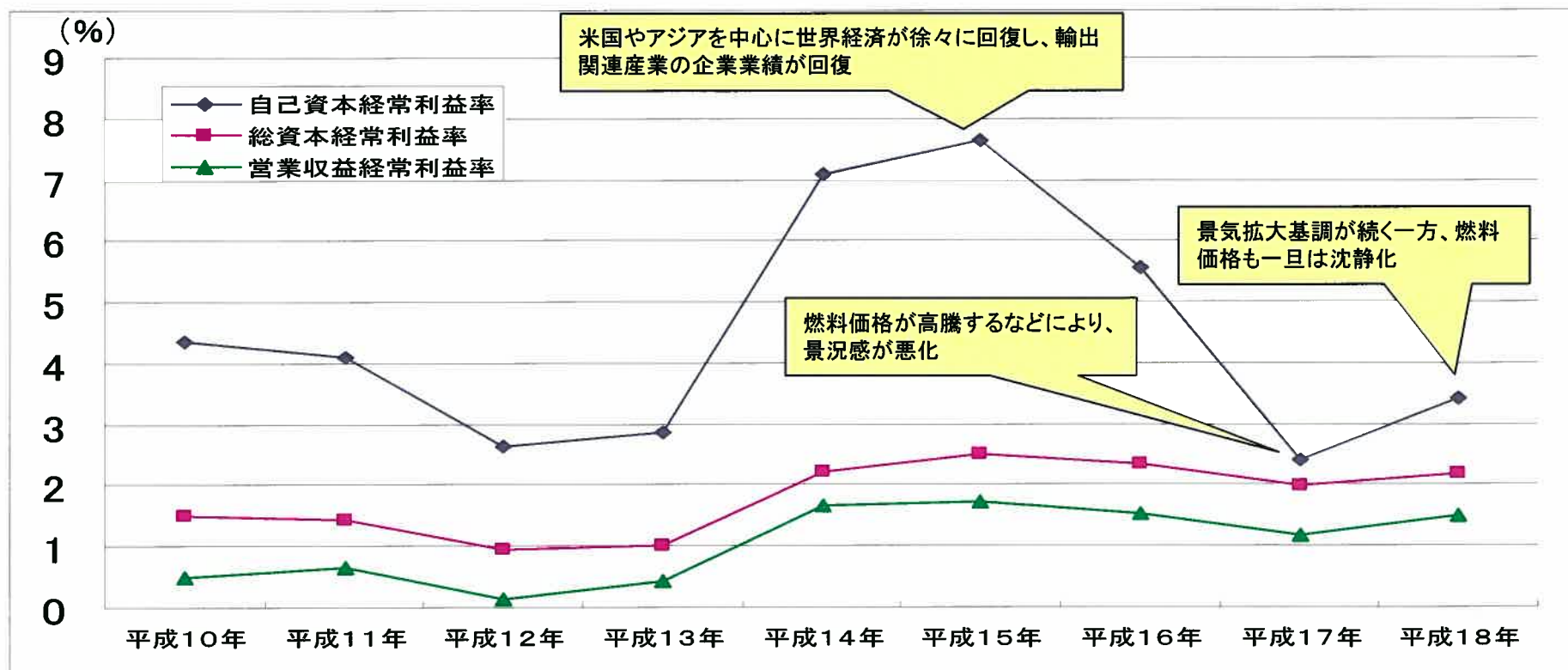
###### ○下請事業者保護の強化

- ・下請事業者の相談体制の拡充(下請かけこみ寺における弁護士相談等)、買ったたきの具体的内容の明示、下請適正取引ガイドラインの改訂等の措置及び親事業者・下請事業者への周知徹底
- ・優越的地位の濫用等に対する課徴金の導入等の独禁法改正(継続審議中)、下請法・独禁法の厳格運用(執行体制の拡充、下請法に基づく検査の積極的实施、書面調査実施)
- ・「下請保護情報ネットワーク(仮称)」の構築(下請事業者の保護のための関係行政機関間の連携強化)

###### ○燃料負担の大きい特定業種支援の強化等

(トラック運送業)燃料サーチャージ制導入の更なる促進、セーフティネット保証の一部補助、省エネ車両・機器等の導入促進等燃費対策

## トラック運送業の収益性の推移について



自己資本経常利益率(ROE)・・・経常利益と自己資本の割合で示し、企業の正味資本の収益性を表すため、この指標は主として企業所有者の立場から企業収益力を測定するために重視される。比率が大きいほどよい。

総資本経常利益率(ROA)・・・企業に投入された総資本と、これを運用することによって得られた経常利益の割合を示し、企業収益力の総合測定指標として用いられる。比率が大きいほどよい。

営業収益経常利益率・・・営業収益に対する利益の割合、すなわち利幅の大きさを示す。大きいほどよい。

出典：国土交通省「自動車運送事業経営指標」(トラック運送事業者333者を地域別、規模別に抽出)

# トラック運送事業者の倒産状況について

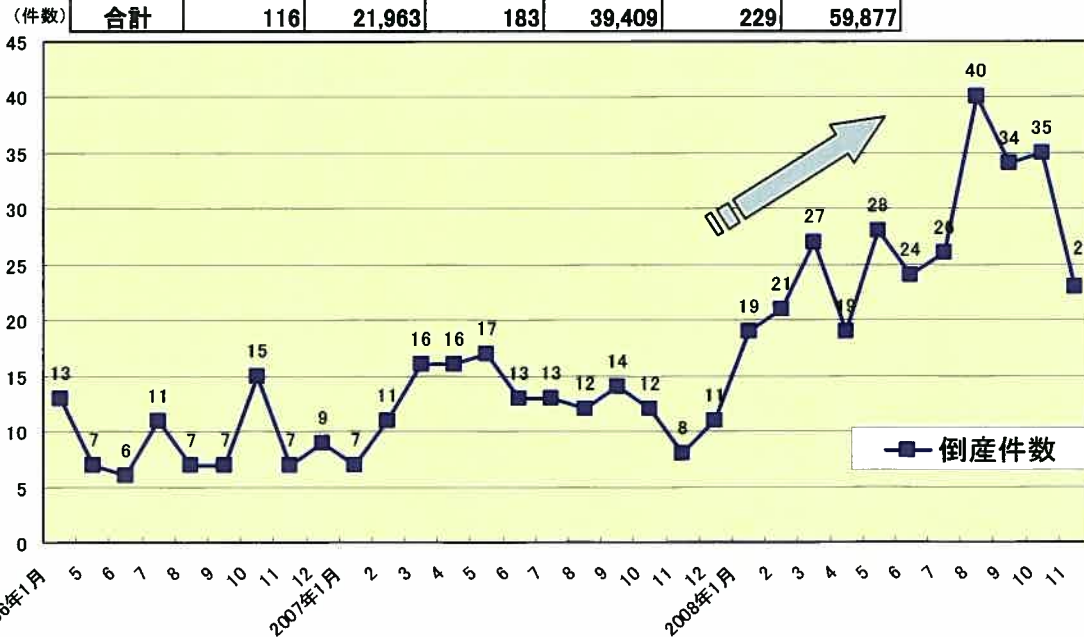
## 倒産件数及び負債総額について

負債単位：百万円

月	2006年度		2007年度		2008年度	
	件数	負債総額	件数	負債総額	件数	負債総額
4	13	3,612	16	10,264	19	5,006
5	7	1,125	17	1,166	28	5,420
6	6	423	13	2,496	24	3,178
7	11	2,063	13	695	26	2,666
8	7	464	12	1,489	40	4,778
9	7	783	14	2,633	34	17,075
10	15	4,002	12	4,065	35	9,437
11	7	1,415	8	906	23	12,317
12	9	755	11	1,078		
1	7	1,127	19	3,006		
2	11	2,935	21	4,599		
3	16	3,259	27	7,012		
合計	116	21,963	183	39,409	229	59,877

対前年比  
比較

月	2007年		2008年	
	件数	負債総額	件数	負債総額
1	7	1,127	19	3,006
2	11	2,935	21	4,599
3	16	3,259	27	7,012
4	16	10,264	19	5,006
5	17	1,166	28	5,420
6	13	2,496	24	3,178
7	13	695	26	2,666
8	12	1,489	40	4,778
9	14	2,633	34	17,075
10	12	4,065	35	9,437
11	8	906	23	12,317
合計	139	31,035	296	74,494



＜対前年比＞  
倒産件数 **213%** ・ 負債総額 **240%**

出典：帝国データバンク調査（H20. 12）

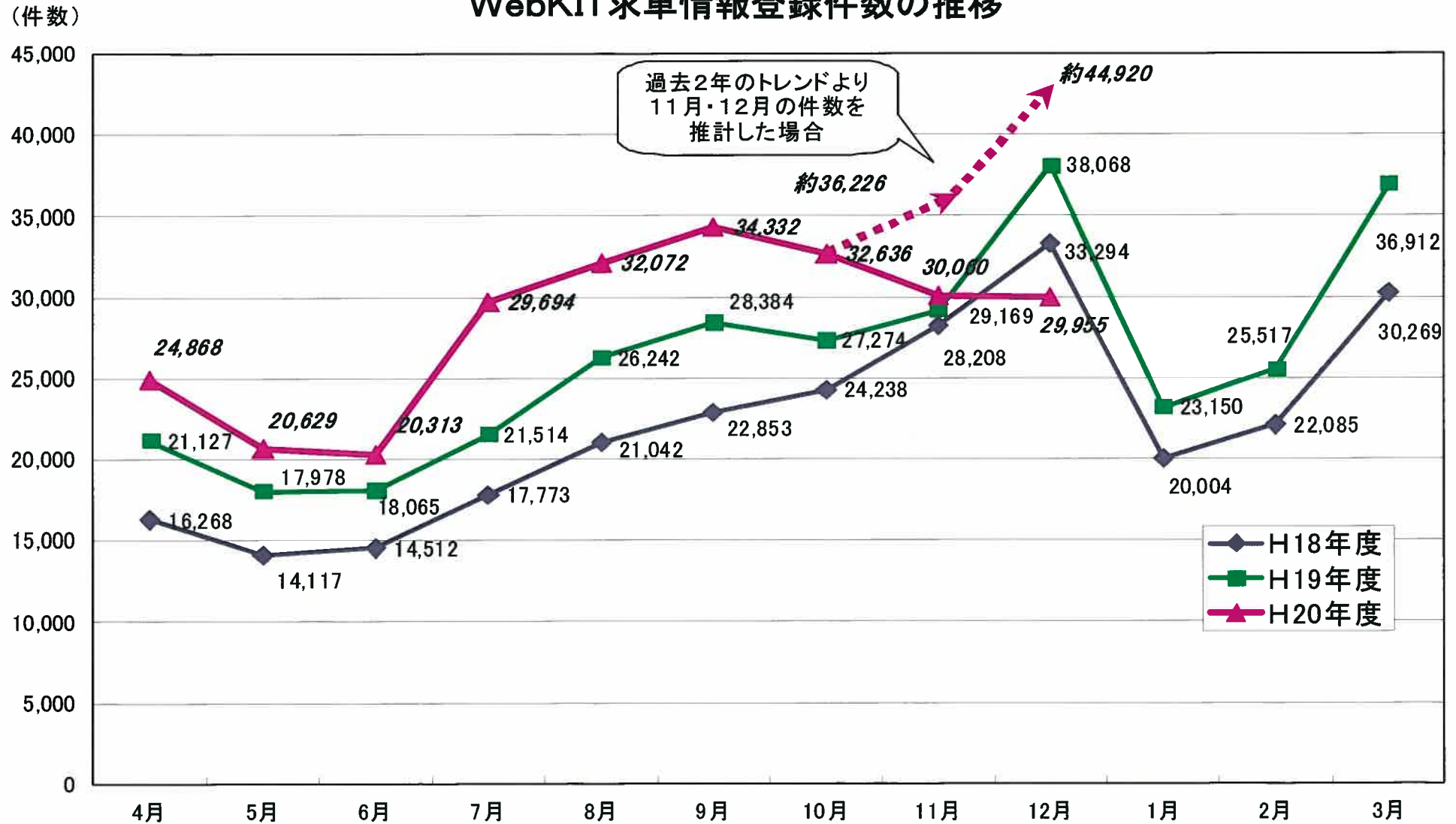
※調査対象（法的整理の事案のみ。自主廃業等は含まず。）

- ①負債額1000万円以上②会社更生法
- ③民事再生法④破産法⑤特別清算



# 荷動きの状況について

## WebKIT求車情報登録件数の推移



WEBKIT・・・インターネットを利用してトラック運送事業者が求貨情報、求車情報を交換するネットワークシステム

出典: 社団法人全日本トラック協会、日本貨物運送協同組合連合会「WebKIT稼働状況」

# パートナーシップに関連する 施策の取組み状況

## 原油等価格高騰に関する緊急対策について

### 「原油等価格高騰対策の主要項目」 (平成20年6月26日原油等高騰に関する緊急対策関係閣僚会議決定)

#### 3. 業種別対策

##### (3) 運輸業

- 高速道路の夜間料金の引下げに加え、時間帯の拡大など原油高騰を踏まえた各種高速道路料金の引下げを検討する。
- 経済・荷主団体に対し協力要請を行うなど、トラック輸送における燃料サーチャージ制の導入を促進・支援する。
- CNG・ハイブリッドのバス・トラック導入への補助を積極的に進める。[22億円]
- エコドライブ管理システム等、省エネ投資を支援する。[296億円の内数]
- 軽油高騰に対し、中小トラック運送業者を総合的に支援するトラック運送業燃料費高騰対策推進事業(仮称)を検討する。

#### 4. 離島など地方対策、国民生活への支援

##### (4) 石油製品の価格監視等(注)

- 石油製品等の価格や需給バランスをきめ細かく監視するとともに、石油元売会社に対して安定的な石油製品供給体制の確保等を要請する。
- 石油製品の流通に係る競争制限的行為を監視し、独占禁止法上問題のある行為が認められた場合には、厳正に対処する。

(注) 石油元売会社等によるトラック運送業に対する売り渋りへの対応

# トラック運送業燃料費高騰対策推進事業

(平成20年11月現在)

## 国における措置

### 1. 低公害車普及促進対策(補正を含む)

低公害車・低燃費車の導入に係る経費の一部を補助

【国費:22億円+補正6億円(トラック協会協調分含め10億円)】  
※トラック協会負担分4億円

### 2. エネルギー使用合理化事業者支援事業

EMSの導入に必要なエコドライブ関連機器や外部電源式冷暖房システム、省エネ冷凍機等の省エネ輸送関連機器の導入に係る経費の一部を補助  
【国費:296億円+補正60億円の内数】

### 3. 中小トラック事業者構造改善実証実験事業(補正)

省エネ機器の導入又は燃費向上を伴う車両代替等により一定の省エネ効果を目指す計画を有する中小トラック事業者の取組みについて、車両代替費、燃料費等経費の一部を補助

【国費:35億円(トラック協会協調分含め52.5億円)】

☆ 第2次補正による追加の可能性 ※トラック協会負担分17.5億円

### 4. 荷主等とのパートナーシップによる構造改善実証実験事業(補正)

燃料費高騰に対して、燃料サーチャージ制の導入や新たな収益向上事業の開拓等中小トラック事業者が荷主等と連携して実施する事業の構造改善の取組みについて、経費の一部を補助

【国費:1.5億円】

### 5. 燃料サーチャージ制の導入促進

物流子会社への要請、荷主団体への再要請、第2回パートナーシップ会議の開催など第2次燃料サーチャージ導入促進業務を実施

## トラック協会における措置

【( )内は8月25日に公表された追加措置における追加額】

### 1. 低公害トラック導入助成事業

低公害トラック(CNG・ハイブリッド)の導入に対して助成  
【事業費:25億円(+3億円)】

### 2. 省エネ機器導入助成事業

EMS・蓄熱マット等省エネ機器の導入に対して助成  
【事業費:14億円(+3億円)】

### 3. 近代化基金による車両購入等に係る資金調達の円滑化及び利子補給事業(商工中金との協調)

- ①車両購入等設備投資に係る融資の利子補給を実施(低公害トラック(CNG・ハイブリッド)及びEMS・蓄熱マット等省エネ機器の導入に係る利子補給率については、0.8%から1.2%に拡充)
- ②NOx・PM法非適合車から適合車への車両代替(低燃費車両代替)に係る融資の利子補給を実施(利子補給率1.2%)  
【事業費:21.4億円(+2.4億円)】

### 4. 燃料供給施設設置助成事業(20年度創設)

トラック運送事業者等の燃料供給施設設置、給油タンク増設に対して助成  
【事業費:0.2億円】

### 5. セーフティネット信用保証料助成事業(20年度創設:一部は遡って、19年12月分以降の融資にも対応)

中小トラック運送事業者の運転資金について、信用保証協会が実施するセーフティネット保証の保証料に対して助成

【事業費:16億円(+4億円)】

# パートナーシップに関連する 平成20年度補正予算

# 平成20年度トラック関係補正予算について

## 第1次補正予算(10月16日成立)

### ○トラック燃費対策構造改善事業【国費42.5億円(トラック協会協調分を含め64億円)】

燃費改善、事業の構造改善等に取り組むトラック事業者の以下の取組みについて経費の一部を補助。

#### ①低公害車普及促進対策【国費6億円(トラック協会協調分を含め10億円)】

低公害・低燃費車の導入に係る経費の一部を補助。(一部にバス、タクシー対応を含む。)

#### ②中小トラック事業者構造改善実証実験事業【国費35億円(トラック協会協調分17.5億円を含め52.5億円)】

要件等 ・燃料費がトラック事業の総経費の概ね20%以上  
・保有車両数5台以上20台以下  
・概ね5%の省エネ効果を達成すること  
・社会保険等への加入

**※全国で約3,600事業者が応募**

#### ③荷主等とのパートナーシップによる構造改善実証実験事業【国費1.5億円】

燃料費高騰に対して、燃料サーチャージ制の導入や新たな収益向上事業の開拓等中小トラック事業者が荷主等と連携して実施する事業の構造改善の取組みについて、経費の一部を補助。

## 第2次補正予算案(12月20日閣議決定)

### ○中小トラック事業者構造改善支援事業【国費150億円】

省エネ機器の導入又は燃費向上を伴う車両代替等により一定の省エネ効果を目指す計画を有する中小トラック事業者の取組みについて、車両代替費、燃料費等経費の一部(補助率:1/2、上限100万円以内)を補助。

※一次補正(中小トラック事業者構造改善実証実験事業)の保有車両に係る要件を拡大(上限を30台以下とする等)

⇒ 第1次補正予算「中小トラック事業者構造改善実証実験事業」52.5億円(トラック協会負担分17.5億円分を含む)と併せ 総額200億円を超える支援額

## トラック燃費対策構造改善事業（平成20年度補正予算）（42.5億円）

トラック協会協調分 21.5億円をあわせ 64億円

### ① 低公害車普及促進対策(6億円)

トラック協会協調分 4億円をあわせ 10億円

低公害車・低燃費車への導入に係る経費の一部を補助

### ② 中小トラック事業者構造改善実証実験事業（35億円）

トラック協会協調分 17.5億円をあわせ 52.5億円

省エネ計画策定費、車両・機器導入費（リース費・購入費）、燃料費等の経費の2分の1を補助

#### 要件等

- ▶ 燃料費が総経費の概ね20%を占める事業者
- ▶ 車両保有台数5両以上20両以内のトラック事業者
- ▶ 概ね5%の省エネ効果を達成すること

等

### ③ 荷主等とのパートナーシップによる構造改善実証実験事業

国単独事業 1.5億円

荷主と連携してトラック事業の構造改善を図る取組みの経費の2分の1を補助

例) 燃料費の高騰に対応するため新たな収益向上事業の開拓等

# 中小トラック事業者構造改善実証実験事業の概要

## 1. 補助対象事業者

- ①5両以上20両以内の車両を保有していること
- ②総費用に占める燃料割合が概ね20%以上であること
- ③社会保険等に参加していること

## 2. 交付申請書・計画書の作成

一定の実証実験期間内に概ね5%以上の省エネ効果を見込むことが出来る計画を作成

- 【例】省エネ運転の実施、配送経路の見直し、共同輸配送の実施、省エネ機器の導入、低燃費車両の導入など  
☆機器購入などの支出を伴わない取組も対象

## 交付申請書・ 計画書の提出

実証実験は  
1事業者  
1申請のみ

提出期間  
平成20年11月4日～  
11月25日

## 3. 交付決定通知

国土交通省で計画書類が審査され、交付決定通知の発行

↓  
計画書に基づく実証実験の開始

平成20年12月中旬

## 4. 実績報告書の作成

実証実験完了後、3月6日までに実績報告書を提出

↓  
省エネ効果概ね5%が達成されていない場合は補助金が  
が交付されません。

## 実績報告書 の提出

## 5. 額の確定通知

国土交通省で実績報告書が審査され、額の確定通知の発行

↓  
補助金の交付(平成21年4月中)

## 補助対象経費

期間中の燃料費、省エネ機器の導入費用、期間中の低燃費車両リース料、講習会への参加費用、研修会の開催費用など、実証実験に必要な経費が対象

- ・計画書提出時は過去の領収書等経費見込みの参考となる書類の添付が必要
- ・実績報告時には領収書等経費を証明する添付が必要

## 補助額

実証実験経費の2分の1 (上限額100万円)

※応募者多数の場合は減額される場合があります

※機器導入などで他の国の補助金を受けるものは対象外となります。



# 荷主等とのパートナーシップによる構造改善実証実験事業の概要

## 1. 補助対象事業者

一般貨物自動車運送事業者、第二種貨物利用運送事業者、その他これらに準ずるものとして国土交通大臣が認定した者

## 2. 補助対象事業

荷主等とのパートナーシップ(複数事業者によるアライアンスを含む)を構築し、事業の構造改善に資する実証実験

- 例) ▶ 積載率や実車率等の向上のための実証実験  
▶ 輸送形態見直しによる消費燃料軽減のための実証実験  
▶ 提案型の物流一括請負のための実証実験  
▶ ユニークビジネス開拓のための実証実験  
▶ 上記以外の輸送効率、燃費向上等のための実証実験

## 3. 交付申請書・計画書の作成

一定の実証実験期間内に、荷主とのパートナーシップを構築し事業の構造改善を行えることができる計画を作成

※ 複数事業者によるアライアンスの場合、個々の事業者ごとに計画書を作成(自社負担分の経費を記載)

交付申請書・  
計画書の提出

提出期間

平成20年11月4日  
～平成21年1月7日

## 4. 交付決定通知

国土交通省で計画書類が審査され、交付決定通知の発行

↓  
計画書に基づく実証実験の開始

申請受付後  
随時発行されます

## 5. 実績報告書の作成

実証実験完了後30日以内、又は3月19日のいずれか早い日までに実績報告書を提出



事業の構造改善の効果が実証されていない場合は補助金が交付されません。

実績報告書  
の提出

## 6. 額の確定通知

国土交通省で実績報告書が審査され、額の確定通知の発行



補助金の交付(平成21年4月中)

## 補助対象経費

施設使用料、運行経費、人件費、情報システム費、調査費など、実証実験に必要な経費が対象

- ・計画書提出時は見積書等の添付が必要
- ・実績報告時は請求書及び支払いを証する書類の添付が必要

## 補助額

実証実験経費の2分の1

※応募者多数の場合は減額される場合があります

※機器導入などで他の国の補助金を受けるものは対象外となります。

パートナーシップ実証実験事業交付決定額一覧

局名	事業者名	交付決定額	局総計
北海道(1)	新成運輸	15,815,000	15,815,000
東北(3)	秋田秋印運輸	11,483,000	18,799,000
	勝又運輸	1,498,000	
	帝北ロジスティクス	5,818,000	
関東(8)	サンキューコーポレーション	12,902,000	46,703,000
	藤木陸運	723,000	
	フコックス	10,439,000	
	川崎陸送	8,000,000	
	東日本運輸	5,503,000	
	丸越運輸倉庫	4,024,000	
	山梨総合運輸	4,108,000	
	城南交易運輸	1,004,000	
北信(1)	丸一運輸	1,689,000	1,689,000
中部(11)	ワイズ通商	4,598,000	87,081,000
	セブン通商	7,000,000	
	北勢運送	26,309,000	
	中田商事	10,961,000	
	山岸運送	10,600,000	
	山崎運送	4,500,000	
	巴運輸	530,000	
	昌和運輸	4,000,000	
	流通システム中部	7,752,000	
	三重近物通運	7,063,000	
大信運送	3,768,000		
近畿(10)	関空運輸	686,000	60,686,000
	エコトラック	11,217,000	
	扇町運送	27,947,000	
	三愛	13,704,000	
	司運輸	1,299,000	
	丸正運送	310,000	
	フジモト運輸	571,000	
	立正運送	2,875,000	
	京阪運輸	1,377,000	
ダルマ運輸	700,000		
中国(3)	角谷運送	3,224,000	13,557,000
	谷口トラック	1,840,000	
	マルチョー運輸	8,493,000	
四国(0)	—	0	0
九州(1)	鏡運送	8,676,000	8,676,000
沖縄(0)	—	0	0
合計(38)		253,006,000	253,006,000

# 安全対策リーディングモデル事業 の申請状況

リーディングモデル創出事業提出案一覧

管轄運輸局	事業者名	事業者所在地	事業の形態	関係事業者1	関係事業者2	主な事業内容
北陸信越	魚津運輸株式会社	富山県魚津市住吉 3956-17	パートナーシップ型	日本エアリキード株式会社(荷主)		車載ビデオ(FUSOエコフリート)により、走行中の前後左右方向の動きを検知することにより、急加減速や右左折時の進入速度、遠心力又はハンドル操作などを多角的に情報収集し、保存する。その保存された情報を活用し、荷主、事業者が協働して、①乗務員の運転技術向上、②危険予知マップの精度向上、③GPS機能により二次災害の発生防止を図る。
関東	株式会社データ・テック	東京都大田区蒲田 4-42-12	アライアンス型	佐川急便株式会社		事業者とシステム事業者が協働して、運転者等から収集した運行経路上の危険情報を元にセーフティマップを作成する。さらに、トラックの専用車載器にセーフティマップを登録し、運転者が経路を走行する直前に危険情報を予習することによりに危険を予測した運転の支援を行う。
関東	多摩運送株式会社	東京都立川市富士見町6-49-18	パートナーシップ・アライアンス併用型	株式会社NTTドコモ 多摩支店	東芝物流株式会社 府中輸送センター	荷主、事業者、システム事業者が協働して、携帯電話を使用した新IT点呼システムについて実証実験を行う。遠隔の車庫において乗務前点呼が可能となれば、車庫から営業所に移動中の交通事故防止、飲酒運転防止が図られることとなる。
中国	アスカ株式会社	岡山県岡山市上土田281-1	パートナーシップ・アライアンス併用型	横山製網株式会社	三和製工株式会社(荷主)	荷主、事業者が協働して、「荷崩れ防止ネットカバー」を改良し、作業時間の短縮による過労運転の防止及び確実な固縛による荷崩れ事故防止を図るとともに、荷崩れ防止対策の浸透を図る。

# トラック運送業におけるパートナーシップ環境整備事業

概算決定額: 53百万円

## 概要

燃料費高騰を背景とした適正運賃転嫁、輸送効率の向上、騒音・排気ガスの抑制、交通事故の防止等、トラック輸送をめぐる様々な課題を解決するため、運輸局が中心となって、荷主とトラック事業者等の関係者が協働で検討する場を設置し、トラック運送に係る関係者の望ましいパートナーシップを構築するための環境を整備する。

## 背景

- ・トラック輸送はわが国の物流を支える基幹的輸送機関。
- ・しかしながら、規制緩和以後、新規参入事業者が増加し、中小零細化が進行。
- ・激しい事業者間競争の中で、運賃も一貫して低下するなど脆弱な経営体質に拍車。
- ・さらに下請構造が多層化し、不適正な取引も顕在化。
- ・こうした状況下、燃油価格の高騰が業界全体に大打撃を与えている。

## パートナーシップ調査

### パートナーシップ協議会(中央)

- ・荷主、トラック事業者の模範的な協働の取組みの抽出(実態調査と選考)とその普及方策の検討
- ・不適正取引の実態調査と適切な改善方策の検討

### パートナーシップ協議会(各地方ブロック)

- ・各地方における好ましい取引実例の発掘と普及策の検討
- ・燃料高騰等諸問題に対する荷主、元請事業者、下請事業者の協働を確認する機会の提供
- ・トラック輸送適正取引相談窓口を活用した具体的実例の把握と対処策の検討
- ・荷主、トラック事業者による自主的規制等の行動規範作り

## パートナーシップモデル事業調査

喫緊の課題である燃油価格高騰、省エネルギー等の課題に対応するため、パートナーシップ協議会の議論を踏まえ、荷主を含めたトラック輸送をめぐる関係者が連携して燃油消費量の減少、荷主との関係改善等のトラック事業の構造改善に資する取組みに関するモデル別調査を行う。

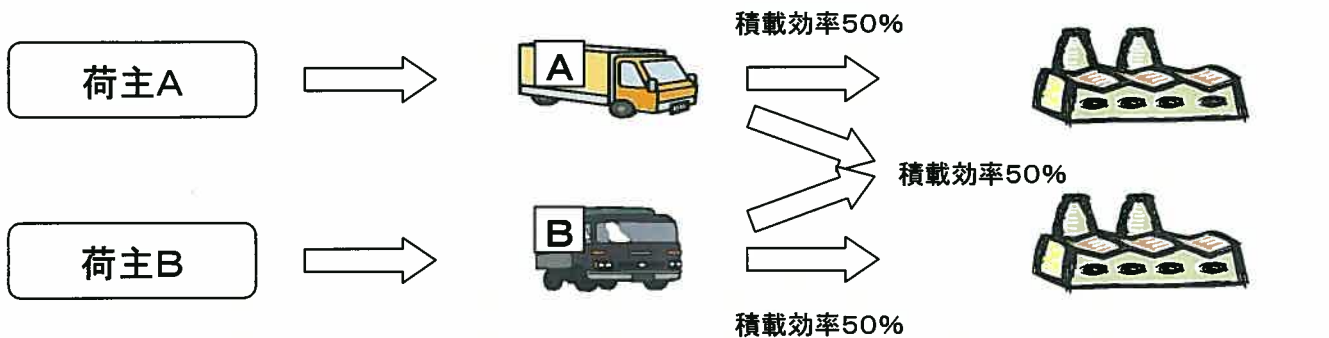
(想定される調査事例)

- 事業者間の協働(アライアンス)の促進
- 積み合わせ効率の向上
- 新しい3PLの展開
- 独創的な新規ビジネス(ユニークビジネス)の開拓

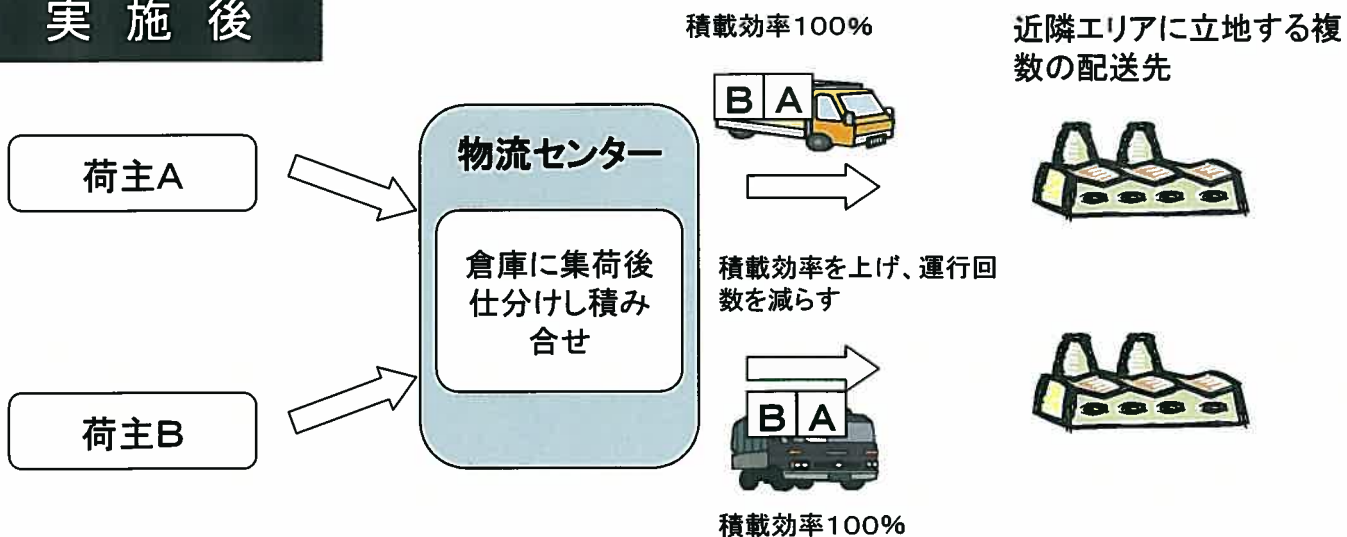
ベストプラクティスの実践によるトラック事業の構造改善の推進

# ①アライアンスの一例

## 実施前



## 実施後



実証実験では物流センターの確保、車両貸切代等を負担

## ②新しい3PLの展開の一例

実施前

＜運搬ケースを利用した商品の配送＞



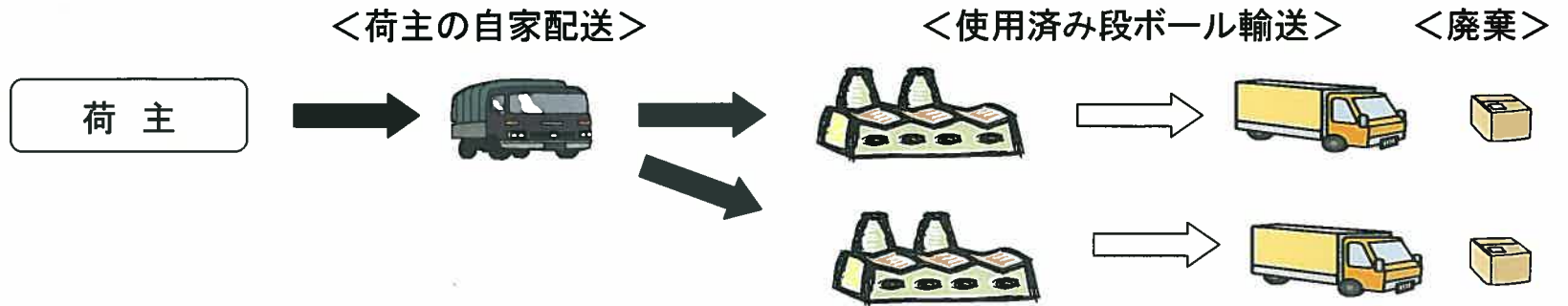
実施後



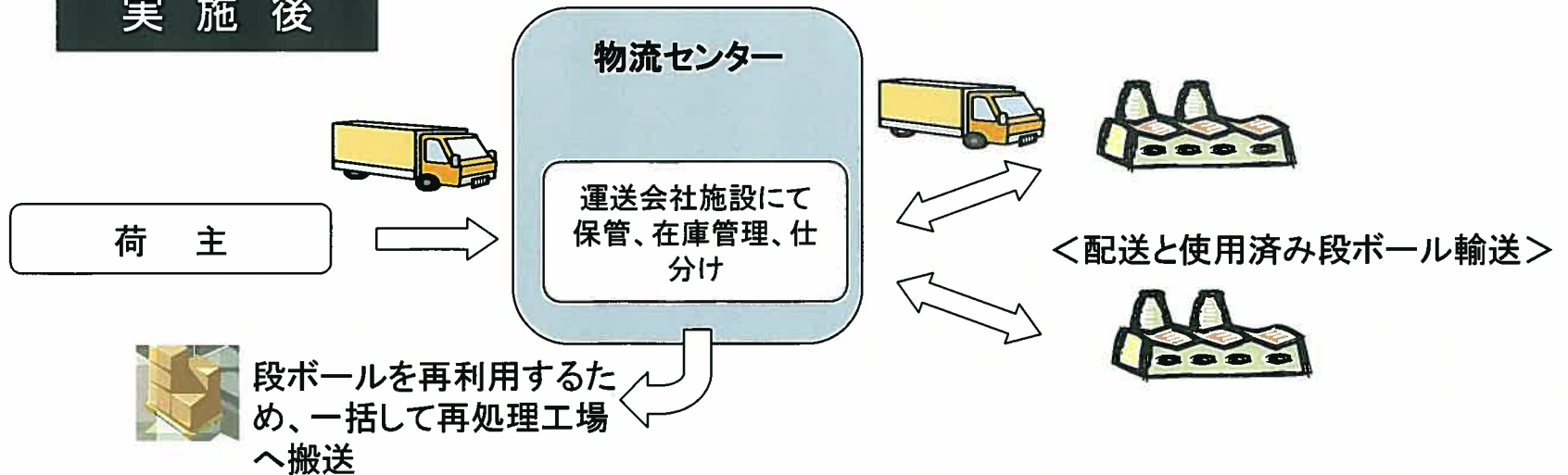
実証実験では付加される新サービス実施のための人件費、車両貸切代等を負担

### ③積み合わせ効率の向上の一例

実施前



実施後



実証実験では物流センターの確保、車両貸切代等を負担